

【高齢者講習を終了した方の免許更新】

愛媛県内にお住まいで、有効期間満了日の年齢が70歳以上の方は、高齢者講習等の終了後、次の場所で運転免許証の更新手続きを行うことができます。

■ 手続場所 ■

◇ 運転免許センター（全県下の方）

（松山市勝岡町1163番地7） （089）934-0110又は（089）978-4141

（受付時間） 平日 及び 日曜日 午前8：30～9：30 午後1：00～2：00

（受付場所） 1階

（免許証交付、マイナンバーカードへの免許情報記録）

申請受付・適性検査・写真撮影後に免許証の交付等をします。

（注）土曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

◇ 警察署等（警察署（松山東・松山西・松山南・伊予署を除く。）及び内子・野村・鬼北交番管内の方）

（受付時間） 平日：午前8：30～11：30 午後1：00～4：00

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許証交付、マイナンバーカードへの免許情報記録）

申請受付・適性検査・写真撮影後に免許証の交付等をします。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。

■ 手続きに必要なもの ■

- （1） 運転免許証、マイナ免許証（既に保有されている方）
- （2） マイナンバーカード（更新時に免許情報記録を希望される方）
- （3） 更新手数料（更新後の免許保有状況により異なります。）
 - 免許証のみ（2,850円）
 - マイナ免許証のみ（2,100円）
 - 免許証及びマイナ免許証（2,950円）
- （4） 高齢者講習終了証明書又は、運転免許取得者教育（高齢者講習同等）終了証明書（有効期間満了の年齢が70歳以上の方）
- （5） 認知機能検査結果通知書又は、認定認知機能検査結果通知書（有効期間満了後の年齢が75歳以上の方）
- （6） 運転技能検査結果通知書又は、認定運転技能検査受検結果通知書（有効期間満了後の年齢が75歳以上で一定の違反がある方）

（注）住所変更等がある場合は、記載事項変更手続きに必要なものを持参してください。

詳しくは、

運転免許証の記載事項変更の手続き（本籍・住所・氏名の変更をされる方の手続き）を参照してください。